

# 四半期報告書

(第200期第1四半期)

ヤマハ株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	7
第4 【経理の状況】 .....	8
1 【要約四半期連結財務諸表】 .....	9
2 【その他】 .....	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	24

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第200期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 中田 卓也

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【電話番号】 053(460)2156

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 鳥江 恒光

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目17番11号  
ヤマハ株式会社東京事業所

【電話番号】 03(5488)6611

【事務連絡者氏名】 東京事業所担当主幹 星野 努

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第199期 第1四半期 連結累計期間	第200期 第1四半期 連結累計期間	第199期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上収益	(百万円)	105,889	106,196	451,410
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	12,573	10,039	50,552
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益	(百万円)	8,592	6,721	38,183
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)	19,891	31,881	58,288
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	430,040	474,253	456,837
資産合計	(百万円)	576,696	624,668	594,246
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	2,505.21	2,809.74	2,680.32
基本的1株当たり 四半期(当期)利益	(円)	50.08	39.64	222.64
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益	(円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率	(%)	74.6	75.9	76.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△16,244	8,785	△14,841
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,936	△3,171	△21,563
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△9,571	△15,341	△35,287
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	149,628	98,259	103,886

(注) 1 上記指標は国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいて作成しております。

2 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済活動の正常化、インバウンド消費の回復が進み、景気は緩やかな持ち直しの動きが続いております。海外においては、一部の地域において弱さが見られるものの、景気の持ち直しが継続しております。米国では個人消費の増加も伴い、景気は緩やかに回復しております。欧州においては物価高による購買力の低迷もあり、英国・ドイツを中心として足踏みが見られ、中国ではゼロコロナ政策解除による景気回復が継続しております。国内外において景気の持ち直しが続くことが期待される中で、世界的な金融引き締めに伴う影響に加え、物価上昇や欧州を中心とした不安定なエネルギー情勢等の景気の下振れリスクへの懸念もあり、依然として世界的に景気の先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間の売上収益は、為替の円安による影響もあり前年同期に対し3億6百万円（0.3%）増加の1,061億96百万円となりました。当第1四半期連結累計期間の損益については、事業利益は、エントリーモデルの需要減が続きデジタルピアノの販売が伸び悩んだことや、ピアノの在庫削減のための生産調整などにより、前年同期に対し43億8百万円（39.2%）減少の66億69百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、18億70百万円（21.8%）減少の67億21百万円となりました。

（注）事業利益とは、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除して算出した日本基準の営業利益に相当するものであります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ① 楽器事業

当第1四半期連結累計期間の売上収益は、前年同期に対し11億56百万円（1.6%）減少の722億15百万円となりました。

商品別には、アコースティックピアノは、中国で停滞していた販売が回復し増収となりました。電子楽器は、エントリーモデルの需要減が続き減収となりました。ギターは、日本や欧州で販売を伸ばし増収となりました。管弦打楽器は、減収となりました。

事業利益は、前年同期に対し47億2百万円（49.2%）減少の48億54百万円となりました。

#### ② 音響機器事業

当第1四半期連結累計期間の売上収益は、前年同期に対し13億51百万円（5.9%）増加の241億18百万円となりました。

商品別には、個人向け事業は、市況の低迷が継続し減収となりました。法人向け事業は、業務用音響機器の需要及び商品供給が回復し増収となりました。

事業利益は、前年同期に対し4億90百万円増加の1億4百万円（前年同期は3億85百万円の損失）となりました。

#### ③ その他の事業

当第1四半期連結累計期間の売上収益は、前年同期に対し1億11百万円（1.1%）増加の98億62百万円となりました。

商品別には、電子デバイス、自動車用内装部品は増収となり、FA機器は減収となりました。

事業利益は、前年同期に対し96百万円（5.3%）減少の17億9百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前期末の5,942億46百万円から304億21百万円（5.1%）増加し、6,246億68百万円となりました。

流動資産は、前期末から45億88百万円（1.3%）増加し、3,511億33百万円となり、非流動資産は、258億33百万円（10.4%）増加し、2,735億34百万円となりました。流動資産では、為替変動の影響等により棚卸資産が増加し、自己株式の取得及び配当の支払い等により現金及び現金同等物が減少しました。非流動資産では、保有有価証券の時価上昇により金融資産が増加し、設備投資により有形固定資産が増加しました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前期末の1,363億2百万円から129億87百万円（9.5%）増加し、1,492億89百万円となりました。

流動負債は、前期末から80億33百万円（8.4%）増加し、1,031億74百万円となり、非流動負債は、49億53百万円（12.0%）増加し、461億15百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資本合計は、前期末の4,579億44百万円から174億34百万円（3.8%）増加し、4,753億78百万円となりました。四半期利益により利益剰余金が増加したことに加え、為替変動の影響及び保有有価証券の時価上昇によりその他の資本の構成要素が増加しました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間において現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、56億27百万円減少（前年同期は228億67百万円減少）し、期末残高は982億59百万円となりました。

### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税引前四半期利益により、87億85百万円の収入（前年同期は主として税引前四半期利益に対し、棚卸資産が増加したことに加え、2022年3月期の投資有価証券の売却による法人所得税の支払いもあり、162億44百万円の支出）となりました。

### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有形固定資産等の取得等により、31億71百万円の支出（前年同期は主として有形固定資産の取得等より19億36百万円の支出）となりました。

### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、主として自己株式の取得、配当金の支払い等により、153億41百万円の支出（前年同期は主として配当金の支払い等により95億71百万円の支出）となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、65億33百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	187,300,000	187,300,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	187,300,000	187,300,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	187,300,000	—	28,534	—	3,054

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2023年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

(2023年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,858,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 170,274,300	1,702,743	—
単元未満株式	普通株式 167,100	—	—
発行済株式総数	187,300,000	—	—
総株主の議決権	—	1,702,743	—

② 【自己株式等】

(2023年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤマハ株式会社	浜松市中区中沢町 10番1号	16,858,600	—	16,858,600	9.00
計	—	16,858,600	—	16,858,600	9.00

(注) 2023年2月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得等により、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、18,511,032株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【要約四半期連結財務諸表】

## (1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産</b>			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	103,886	98,259
営業債権及びその他の債権	9	75,354	72,361
その他の金融資産	9	1,089	1,384
棚卸資産		153,569	166,601
その他の流動資産		12,645	12,526
流動資産合計		346,545	351,133
非流動資産			
有形固定資産		112,160	118,121
使用権資産		21,852	22,832
のれん		4,626	5,023
無形資産		2,982	3,035
金融資産	9	80,738	94,651
退職給付に係る資産		14,018	16,710
繰延税金資産		9,716	11,338
その他の非流動資産		1,605	1,820
非流動資産合計		247,701	273,534
資産合計		594,246	624,668

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務	9	60,574	60,687
有利子負債	9	1,489	1,993
リース負債		5,733	5,863
その他の金融負債	9	9,909	12,408
未払法人所得税		2,851	5,320
引当金		2,114	2,278
その他の流動負債		12,468	14,622
<b>流動負債合計</b>		<b>95,140</b>	<b>103,174</b>
<b>非流動負債</b>			
有利子負債	9	6	1
リース負債		10,440	10,528
その他の金融負債	9	74	82
退職給付に係る負債		14,067	14,807
引当金		2,744	2,815
繰延税金負債		11,704	15,621
その他の非流動負債		2,123	2,257
<b>非流動負債合計</b>		<b>41,162</b>	<b>46,115</b>
<b>負債合計</b>		<b>136,302</b>	<b>149,289</b>
<b>資本</b>			
資本金		28,534	28,534
資本剰余金		1,755	1,742
利益剰余金		428,166	431,321
自己株式		△78,766	△87,595
その他の資本の構成要素		77,148	100,249
親会社の所有者に帰属する 持分合計		456,837	474,253
非支配持分		1,106	1,124
<b>資本合計</b>		<b>457,944</b>	<b>475,378</b>
<b>負債及び資本合計</b>		<b>594,246</b>	<b>624,668</b>

## (2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

## 【要約四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上収益	5, 6	105,889	106,196
売上原価		△64,880	△66,599
売上総利益		41,009	39,596
販売費及び一般管理費		△30,032	△32,927
事業利益	5	10,977	6,669
その他の収益		290	279
その他の費用		△184	△89
営業利益		11,083	6,859
金融収益		1,606	3,291
金融費用		△117	△111
税引前四半期利益		12,573	10,039
法人所得税費用		△3,951	△3,288
四半期利益		8,622	6,751
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		8,592	6,721
非支配持分		29	29
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	50.08	39.64
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	—	—

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期利益		8,622	6,751
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		△591	2,052
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	9	△3,519	9,800
純損益に振り替えられることのない項目合計		△4,111	11,853
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		15,944	14,958
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△465	△1,622
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		15,479	13,335
その他の包括利益合計		11,368	25,188
四半期包括利益		19,990	31,940
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		19,891	31,881
非支配持分		98	58

## (3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	在外営業 活動体の 換算差額
2022年4月1日残高		28,534	2,114	398,516	△73,288	—	39,659	20,521
四半期利益		—	—	8,592	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	△591	△3,519	15,875
四半期包括利益		—	—	8,592	—	△591	△3,519	15,875
自己株式の取得		—	—	—	△1	—	—	—
剰余金の配当	7	—	—	△5,660	—	—	—	—
株式報酬		—	△546	—	644	—	—	—
利益剰余金への振替		—	—	△591	—	591	—	—
所有者との取引額合計		—	△546	△6,252	643	591	—	—
2022年6月30日残高		28,534	1,568	400,856	△72,644	—	36,139	36,397

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配 持分	資本合計
		キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	合計			
2022年4月1日残高		△345	59,834	415,713	1,154	416,867
四半期利益		—	—	8,592	29	8,622
その他の包括利益		△465	11,299	11,299	68	11,368
四半期包括利益		△465	11,299	19,891	98	19,990
自己株式の取得		—	—	△1	—	△1
剰余金の配当	7	—	—	△5,660	△56	△5,717
株式報酬		—	—	98	—	98
利益剰余金への振替		—	591	—	—	—
所有者との取引額合計		—	591	△5,563	△56	△5,620
2022年6月30日残高		△811	71,726	430,040	1,196	431,237



当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	在外営業 活動体の 換算差額
2023年4月1日残高		28,534	1,755	428,166	△78,766	—	47,242	30,189
四半期利益		—	—	6,721	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	2,052	9,800	14,929
四半期包括利益		—	—	6,721	—	2,052	9,800	14,929
自己株式の取得		—	—	—	△8,884	—	—	—
剰余金の配当	7	—	—	△5,624	—	—	—	—
株式報酬		—	△12	—	56	—	—	—
利益剰余金への振替		—	—	2,058	—	△2,052	△6	—
所有者との取引額合計		—	△12	△3,566	△8,828	△2,052	△6	—
2023年6月30日残高		28,534	1,742	431,321	△87,595	—	57,037	45,118

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配 持分	資本合計
		キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	合計			
2023年4月1日残高		△284	77,148	456,837	1,106	457,944
四半期利益		—	—	6,721	29	6,751
その他の包括利益		△1,622	25,159	25,159	29	25,188
四半期包括利益		△1,622	25,159	31,881	58	31,940
自己株式の取得		—	—	△8,884	—	△8,884
剰余金の配当	7	—	—	△5,624	△40	△5,665
株式報酬		—	—	44	—	44
利益剰余金への振替		—	△2,058	—	—	—
所有者との取引額合計		—	△2,058	△14,465	△40	△14,506
2023年6月30日残高		△1,906	100,249	474,253	1,124	475,378

## (4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前四半期利益		12,573	10,039
減価償却費及び償却費		4,661	5,030
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△10,323	△5,072
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		809	6,660
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△5,997	△5,477
その他		42	109
小計		1,765	11,289
利息及び配当金の受取額		581	754
利息の支払額		△122	△111
法人所得税の支払額及び還付額 (△は支払)		△18,469	△3,146
営業活動によるキャッシュ・フロー		△16,244	8,785
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産及び無形資産等の取得による支出		△2,761	△3,053
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		54	67
投資有価証券の取得による支出		—	△19
投資有価証券の売却及び償還による収入		90	31
その他		680	△197
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,936	△3,171
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		△2,114	369
長期借入金の返済による支出		△147	—
リース負債の返済による支出		△1,565	△1,592
自己株式の取得による支出		△1	△8,407
配当金の支払額	7	△5,660	△5,624
その他		△81	△87
財務活動によるキャッシュ・フロー		△9,571	△15,341
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		4,884	4,101
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△22,867	△5,627
現金及び現金同等物の期首残高		172,495	103,886
現金及び現金同等物の四半期末残高		149,628	98,259

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

ヤマハ株式会社(以下、当社)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は静岡県浜松市中区中沢町10番1号であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、2023年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、当社グループ)から構成されております。当社グループは楽器事業、音響機器事業及びその他の事業を営んでおります。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

要約四半期連結財務諸表は2023年8月10日に代表執行役社長 中田卓也によって承認されております。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「3. 重要性のある会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、公正価値で測定する金融商品及び確定給付制度に係る資産又は負債など重要性のある会計方針に別途記載がある場合を除き、取得原価に基づいて計上しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

#### (4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

要約四半期連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない重要な規定はありません。

### 3. 重要性のある会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要性のある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、要約四半期連結財務諸表における法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

### 4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用、資産及び負債、収益及び費用の測定等に関する見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び報告期間の末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しており、これらの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

なお、当社グループの要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

## 5. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経済的特徴及び製品・サービス内容の類似性に基づき、「楽器」及び「音響機器」の2つを報告セグメントとしており、それ以外の事業は、「その他」に含めております。

楽器事業は、ピアノ、電子楽器、管弦打楽器等の製造販売等を行っております。音響機器事業は、オーディオ機器、業務用音響機器、情報通信機器（ICT機器）等の製造販売を行っております。その他には電子デバイス事業、自動車用内装部品事業、FA機器事業、ゴルフ用品事業、リゾート事業等を含んでおります。

### (2) 報告セグメント情報

報告セグメント情報は、次のとおりであります。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要性のある会計方針」における記載と同一であります。

また、当社グループは、事業利益をセグメント利益としております。事業利益とは、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除して算出した日本基準の営業利益に相当するものであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	楽器	音響機器	計				
売上収益							
外部顧客への 売上収益	73,371	22,766	96,138	9,750	105,889	—	105,889
セグメント間の 売上収益	—	—	—	74	74	△74	—
計	73,371	22,766	96,138	9,825	105,963	△74	105,889
事業利益 [セグメント利益] (△は損失)	9,557	△385	9,171	1,805	10,977	—	10,977
その他の収益							290
その他の費用							△184
営業利益							11,083
金融収益							1,606
金融費用							△117
税引前四半期利益							12,573

(注) セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	楽器	音響機器	計				
売上収益							
外部顧客への 売上収益	72,215	24,118	96,333	9,862	106,196	—	106,196
セグメント間の 売上収益	—	—	—	56	56	△56	—
計	72,215	24,118	96,333	9,919	106,253	△56	106,196
事業利益 [セグメント利益]	4,854	104	4,959	1,709	6,669	—	6,669
その他の収益							279
その他の費用							△89
営業利益							6,859
金融収益							3,291
金融費用							△111
税引前四半期利益							10,039

(注) セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

## 6. 売上収益

売上収益の内訳は、次のとおりであります。

### (1) 収益の分解

当社グループは、経済的特徴及び製品・サービスの類似性に基づき、「楽器」及び「音響機器」の2つの事業を報告セグメントとして分解し、それ以外の事業は、「その他」に含めております。また、地域別の収益は、顧客の所在地別に分解しております。分解した売上収益とセグメント売上収益との関連は、次のとおりであります。

各事業に含まれる製品等については、「5.セグメント情報」を参照してください。

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	楽器	音響機器		
日本	15,587	6,042	3,767	25,397
北米	19,975	5,585	1,926	27,488
欧州	12,778	5,889	66	18,734
中国	11,264	1,263	835	13,364
その他	13,765	3,985	3,154	20,905
合計	73,371	22,766	9,750	105,889
顧客との契約から認識した収益	72,997	22,692	9,702	105,392
その他の源泉から認識した収益	374	74	48	496

(注) 日本及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

北米: 米国、カナダ

欧州: ドイツ、フランス、イギリス

その他: 韓国、オーストラリア

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	楽器	音響機器		
日本	16,024	5,805	4,770	26,600
北米	16,701	5,490	2,256	24,448
欧州	12,839	6,911	39	19,790
中国	13,600	1,349	1,537	16,487
その他	13,049	4,560	1,258	18,869
合計	72,215	24,118	9,862	106,196
顧客との契約から認識した収益	71,858	24,069	9,804	105,733
その他の源泉から認識した収益	356	48	57	462

(注) 日本及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

北米: 米国、カナダ

欧州: ドイツ、フランス、イギリス

その他: 韓国、オーストラリア

## 7. 配当金

配当金の支払額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,660	33.00	2022年3月31日	2022年6月23日

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,624	33.00	2023年3月31日	2023年6月26日

なお、基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるものはありません。

## 8. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	8,592	6,721
普通株式の加重平均株式数(千株)	171,571	169,578
基本的1株当たり四半期利益(円)	50.08	39.64

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載していません。

## 9. 金融商品

### (1) 金融商品の公正価値

#### ① 公正価値ヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーは以下のとおりであります。

レベル1：活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能なデータに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、各報告期間末に発生したものとして認識しております。なお、前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間において、レベル間の振替が行われた重要な金融資産はありません。

#### ② 公正価値の算定方法

主な金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

##### (a) 現金及び現金同等物、償却原価で測定される金融資産及び負債（借入金、リース負債を除く）

現金及び現金同等物、短期投資、償却原価で測定される債権及び債務（借入金、リース負債を除く）は、短期で決済され、もしくは要求払いの性格を有する金融商品であるため、公正価値は帳簿価額と近似しており、帳簿価額によっております。

##### (b) 資本性金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

上場株式は、報告期間末の市場価格で評価しており、レベル1に分類しております。非上場株式、出資金及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は、投資先の財務諸表等を利用し、類似会社の市場価格に基づく評価手法等の適切な評価手法を用いて評価しており、レベル3に分類しております。

##### (c) 借入金

短期借入金は短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しており、帳簿価額によっております。

長期借入金は将来キャッシュ・フローを、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

##### (d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する金融商品の公正価値は、取引先の金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。

③ 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は、次のとおりであります。なお、次の表に含めていない金融商品については、公正価値が帳簿価額と近似しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
金融負債					
長期借入金 (1年以内返済 予定を含む)	17	—	17	—	17
合計	17	—	17	—	17

当第1四半期連結会計期間(2023年6月30日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
金融負債					
長期借入金 (1年以内返済 予定を含む)	14	—	14	—	14
合計	14	—	14	—	14

④ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
負債性金融資産	—	—	210	210
デリバティブ資産	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	71,913	—	4,707	76,620
合計	71,913	—	4,918	76,831
金融負債				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	509	—	509
合計	—	509	—	509



当第1四半期連結会計期間(2023年6月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融資産	—	—	186	186
デリバティブ資産	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	85,567	—	5,030	90,598
合計	85,567	—	5,217	90,785
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	3,055	—	3,055
合計	—	3,055	—	3,055

レベル3に分類した経常的に公正価値で測定する金融商品の増減の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
期首残高	6,076	4,918
利得及び損失(注)1	—	—
その他の包括利益(注)2	△1,103	310
購入	0	19
売却・償還	△90	△31
期末残高	4,882	5,217

(注) 1 利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上、「金融収益」及び「金融費用」に表示しております。

2 その他の包括利益は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しております。

該当する金融商品は、主に非上場株式、出資金及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産であります。これらは、投資先の財務諸表等を利用し、類似会社の市場価格に基づく評価手法等の適切な評価手法を用いて評価しております。

## 10. 偶発負債

当社の連結子会社であるYamaha Music Europe GmbH（以下、YME）は、以下のとおり、2022年12月29日に集団訴訟の申立書の送達を受けました。当訴訟は、現時点において手続きが進捗しておらず、また財務上の影響についても信頼性のある見積りができませんので、引当金は計上しておりません。

### (1) 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

2013年3月から2017年3月にかけて英国で行われた当社楽器製品のオンライン販売において、YMEが、特定の取引先との間で再販売価格維持行為を行ったとする競争法違反の決定を受けておりました。これにより消費者が不当に高い価格で製品を購入したとして、発生した損害額の賠償を求める集団訴訟が申立てられたものです。

### (2) 訴訟を提起した者の概要

消費者団体「Which?」（所在地：英国・ロンドン）のElisabetta Sciallisを代表とする原告団で、該当する製品の英国内の消費者が原告団に入る資格を有します。

### (3) 訴えの内容および損害賠償金

#### ① 訴えの内容

YME及びYMEの親会社である当社に対し、YMEの再販売価格維持行為により消費者に発生した損害額の賠償を請求するものです。

#### ② 訴訟の目的の価額

申立書には、原告団がYME及び当社に対して主張する被害額は記載されておりません。

### (4) 今後の見通し

集団訴訟の手続きにおいて、原告団の規模、訴訟の目的の価額が判明する見通しです。

## 11. 後発事象

記載すべき重要な後発事象はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

ヤマハ株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

浜 松 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市 川 亮 悟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 角 田 大 輔

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 周 二

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2023年8月10日
<b>【会社名】</b>	ヤマハ株式会社
<b>【英訳名】</b>	YAMAHA CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表執行役社長 中 田 卓 也
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当なし
<b>【本店の所在の場所】</b>	浜松市中区中沢町10番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長中田卓也は、当社の第200期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。